

第3回地方消費者委員会（千葉）

消費者委員会の委員が地方に出向き、消費者のみなさま、関係各団体のみなさまの声に直接真摯に耳を傾け、問題の解決に効果的に取り組むために、地方の関係団体や自治体などと連携し、意見交換等を行います。

日時 平成24年6月30日（土）13:30～17:00(13:00開場)

場所 千葉県消費者センター（船橋市高瀬町66-18）＊地図は裏面をご覧ください
内容

1 基調講演「地方消費者行政について」

　講師 消費者委員会委員長 河上正二

2 報告「千葉県の消費者行政の状況について」

　報告者 千葉県県民生活課

3 フリーディスカッション「消費者行政の充実について」

　司会 拝師徳彦弁護士

　消費者委員会 河上正二委員長、小幡純子委員、夏目智子委員

　県・市町村消費者行政担当者、消費者関係団体等

（地方消費者行政の充実のために、今、何をどうするべきか等を
様々な立場から、話し合います）

●主催 内閣府消費者委員会・消費者行政充実ネットちば
千葉県弁護士会・千葉司法書士会

●後援 千葉県・千葉市・船橋市

●参加費 無料

●対象 一般の方々、消費生活相談員、消費者行政・消費者団体関係者など

●定員 100名程度

●申込み方法 FAX又は消費者委員会ホームページから、お申込みください。

[URL:<http://www.cao.go.jp/consumer/>](http://www.cao.go.jp/consumer/)

（原則として一人ずつお申込みください。同時に複数名のお申込みをされる場合、氏名欄に
全員のお名前を記入ください。参加証の発行はございませんので、当日お越しください。）

●お問合せ先 03-3507-9945 内閣府消費者委員会事務局（西村、祖父江）

[FAX申込書]

FAX:03-3507-9989（消費者委員会事務局）

(氏名、ふりがな)

(_____)

(所属)

(_____)

(電話番号)

(_____)

会場のご案内

a.電車の場合

JR 京葉線・武藏野線の南船橋駅南口下車。千葉方向へ線路沿いに進む。突き当たりを右に折れ、公園を抜ける。(徒歩10分)

b.車の場合

国道357号線若松交差点で幕張方面に向かい、一つ目の信号を右に曲がり(看板あり)、3つ目のT字路(看板あり、信号なし)を右に曲がる。

<駐車場の台数には限りがありますのでご了承願います>

